

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社丸八ホールディングス

【英訳名】 MARUHACHI HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧口 陽夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12

【電話番号】 045-471-0808

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 工藤 知足

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12

【電話番号】 045-471-0808

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 工藤 知足

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	22,147,609	20,138,294	17,751,714	14,858,991	13,574,985
経常利益	(千円)	1,882,209	2,039,767	1,660,109	1,293,328	852,790
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,397,202	1,161,024	1,103,630	814,827	494,531
包括利益	(千円)	650,301	928,444	1,219,962	91,571	376,434
純資産額	(千円)	43,849,265	45,087,572	45,842,609	45,469,254	45,380,763
総資産額	(千円)	54,694,196	57,181,716	58,762,368	59,210,804	58,564,330
1株当たり純資産額	(円)	3,063.02	2,909.34	2,958.06	2,933.97	2,928.26
1株当たり当期純利益	(円)	97.60	75.10	71.21	52.58	31.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.2	78.8	78.0	76.8	77.5
自己資本利益率	(%)	3.2	2.6	2.4	1.8	1.1
株価収益率	(倍)	-	12.1	14.3	15.5	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,946,543	3,541,561	1,695,186	957,446	2,824,922
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,292,304	1,523,537	1,293,219	2,679,762	6,754,249
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,080,591	1,303,217	534,248	534,248	465,650
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	10,913,759	14,159,093	15,088,359	13,839,325	22,960,872
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,324 〔140〕	1,352 〔138〕	1,013 〔144〕	1,028 〔146〕	851 〔121〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第4期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	1,084,291	976,449	931,510	1,018,566	1,001,501
経常利益 (千円)	562,626	475,128	440,952	540,209	529,651
当期純利益 (千円)	541,728	447,371	425,186	524,648	518,798
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	16,579,060	16,579,060	16,579,060	16,579,060	16,579,060
純資産額 (千円)	36,655,722	37,412,956	37,373,216	37,432,939	37,486,812
総資産額 (千円)	36,739,327	37,492,894	37,444,208	37,507,904	37,557,039
1株当たり純資産額 (円)	2,560.52	2,414.13	2,411.56	2,415.41	2,418.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	37.84	28.94	27.44	33.85	33.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
自己資本利益率 (%)	1.5	1.2	1.1	1.4	1.4
株価収益率 (倍)	-	31.4	37.2	24.0	20.0
配当性向 (%)	79.3	103.7	109.3	88.6	89.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	29 〔0〕	28 〔1〕	27 〔1〕	28 〔1〕	29 〔0〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	115.5 (115.9)	96.1 (110.0)	83.7 (99.6)
最高株価 (円)	-	948	1,060	1,050	832
最低株価 (円)	-	750	791	760	594

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第4期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

ただし、当社株式は、2016年4月8日から名古屋証券取引所市場第二部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

5. 第4期から第5期の株主総利回り及び比較指標は、2016年4月8日に名古屋証券取引所市場第二部に上場したため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第7期の期首から適用しており、第6期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2012年4月2日に株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット）からの株式移転により設立されました。当社グループ全体の管理・統括機能を担い、中間統括会社3社（株式会社丸八アセット・株式会社丸八真綿・株式会社丸八真綿販売）による各事業部門の管理・統括を通じて、当社グループの持続的な成長と競争力の強化を目指しております。

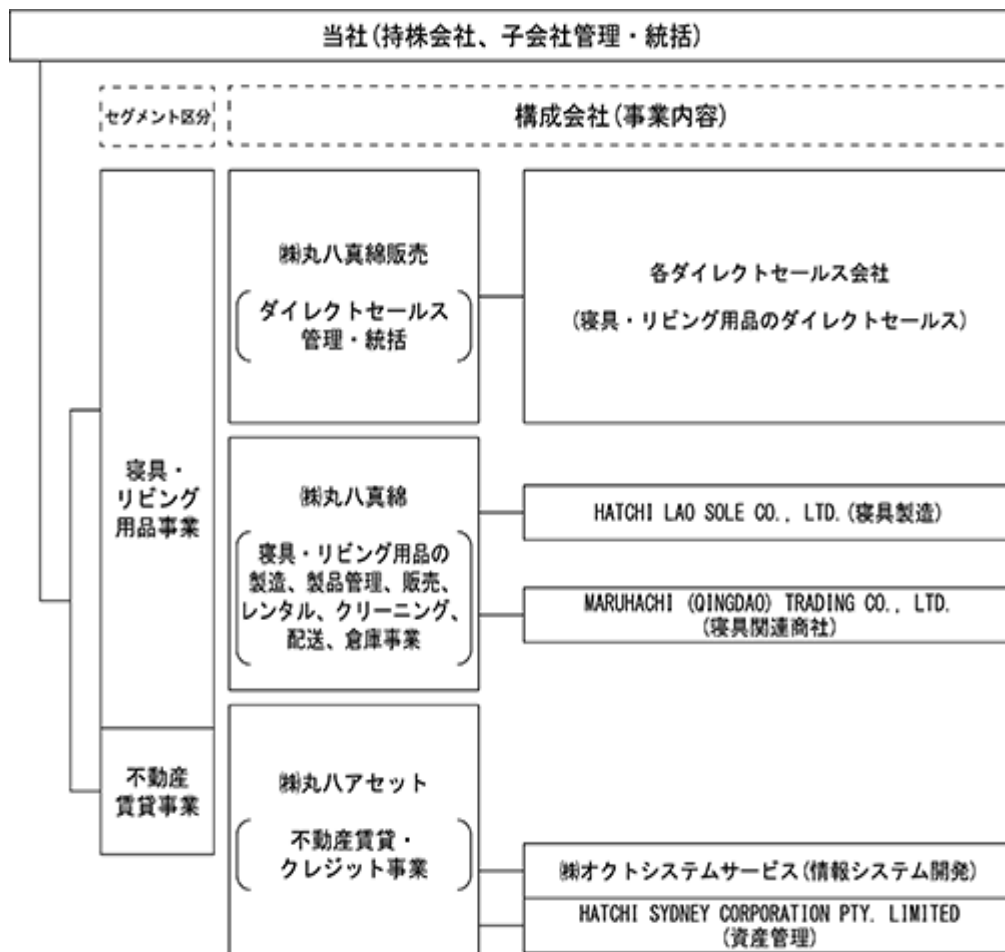
年 月	概 要
2012年4月	株式移転により横浜市港北区新横浜に当社設立
2012年7月	株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット）の管理部門を当社へ移管し持株会社体制が本格始動
2013年2月	中間統括会社（当社子会社）として、株式会社丸八真綿販売（ダイレクトセールス管理・統括）、株式会社丸八プロダクト（現株式会社丸八真綿 製品企画、製造・製品管理、販売）及び株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット 不動産賃貸・クレジット事業）を発足させ、それぞれの資本傘下にグループ各社を編成
2013年8月	当社グループの管理部門を丸八新横浜ビルに集約
2016年4月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式を上場
2017年8月	G L BOWRON & CO LIMITED 株式譲渡
2018年2月	タイ・ラカバン工場 売却
2019年8月	株式会社丸八真綿が株式会社丸八アセットに商号変更、株式会社丸八プロダクトが子会社5社を吸収合併するとともに株式会社丸八真綿に商号変更

《当社設立以前における当社グループの沿革》

年 月	概 要
1962年10月	静岡県浜松市小沢渡町（現：浜松市南区小沢渡町）に株式会社丸八織物を設立
1969年5月	株式会社丸八織物を株式会社丸八真綿へ商号変更
1972年1月	浜松工場（浜松市南区小沢渡町）完成
1977年7月	大相撲力士を起用したテレビコマーシャル開始
1980年1月	浜松旧本社ビル（浜松市南区小沢渡町）完成
1984年2月	ダイレクトセールスにおけるクレジット事業（割賦販売法に基づく個別信用購入あっせん）開始
1985年5月	磐田工場（静岡県磐田市駒場）完成
1985年7月	ふとんのクリーニングサービス開始
1987年3月	丸八青山ビル（東京都港区南青山）完成、不動産賃貸事業を開始
1989年6月	G L BOWRON & CO LIMITEDを買収し、毛皮製品の生産開始 大久保工場（浜松市西区大久保町）完成
1991年6月	タイ・ラカバン工場稼働
1993年2月	丸八新横浜ビル（横浜市港北区新横浜）完成
1996年6月	パークウェスト（ビル）（東京都新宿区西新宿）完成
1997年2月	袋井リサイクルセンター（静岡県袋井市中新田）稼働 不要ふとんのリサイクル開始
2005年4月	ふとんのレンタル開始
2009年3月	株式会社丸八真綿を筆頭とする事業持株会社体制へ移行
2009年6月	ラオス工場稼働
2009年11月	ふとんのリフレッシュサービス開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社15社で構成されており、創業以来の主力事業である「寝具・リビング用品事業」のほか、「不動産賃貸事業」を行っております。当社は子会社を管理・統括する持株会社であります。当社グループ事業におけるセグメント区分並びに主要子会社の事業内容は次のとおりであります。



(注) 当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 寝具・リビング用品事業

当社グループは、企業理念に基づき、寝具・リビング用品の製品企画・原材料調達・製造・品質管理・物流・販売・関連サービスを一貫して行っております。

寝具・リビング用品は、ダイレクトセールス用、卸売用、レンタル用、ホテル・旅館向け販売用にと、販売形態ごとに製造しております。主力製品の羽毛ふとん、敷きふとんについては、ふとんの側(がわ)生地加工を主にラオス工場にて行い、ムートン製品については海外外注先より調達しておりますが、羽毛ふとんの羽毛投入、敷きふとんの最終工程、製品検査等は国内工場にて行うなど、原材料の調達・加工から製品の仕上げまで当社グループが一貫してマネジメントし、クオリティの高い眠りを追求しております。今後も国内工場と海外工場を棲み分けながら、高品質かつ効率的な生産体制を構築してまいります。

製品企画においては、製品企画部門が営業部門と情報交換を行うほか、お客様に直接、使用感やご意見を伺うことによって、製品の開発及び改良に反映させていくことが可能となっております。また、寝具以外の住宅関連用品等については関連メーカー各社と提携し、ダイレクトセールスの特性を活かした潜在需要商品の拡充に努めております。

関連サービスにおいては、ふとんの洗浄・シミ抜き等を行うクリーニング並びにお客様が長年使用された羽毛ふとんの側生地を張り替え羽毛ふとんを再生させるリフレッシュを提供しております。また、お客様のご要望に応じてクリーニング後の保管サービスも行っております。さらに、不要ふとんについては、素材ごとに分別した後、固形燃料(注)や再生原材料へと転化させるリサイクルを行っております。最終処分まで行うことで環境への負荷を低減するほか、使用後のふとんの状態を検証することで製品開発にもつなげております。

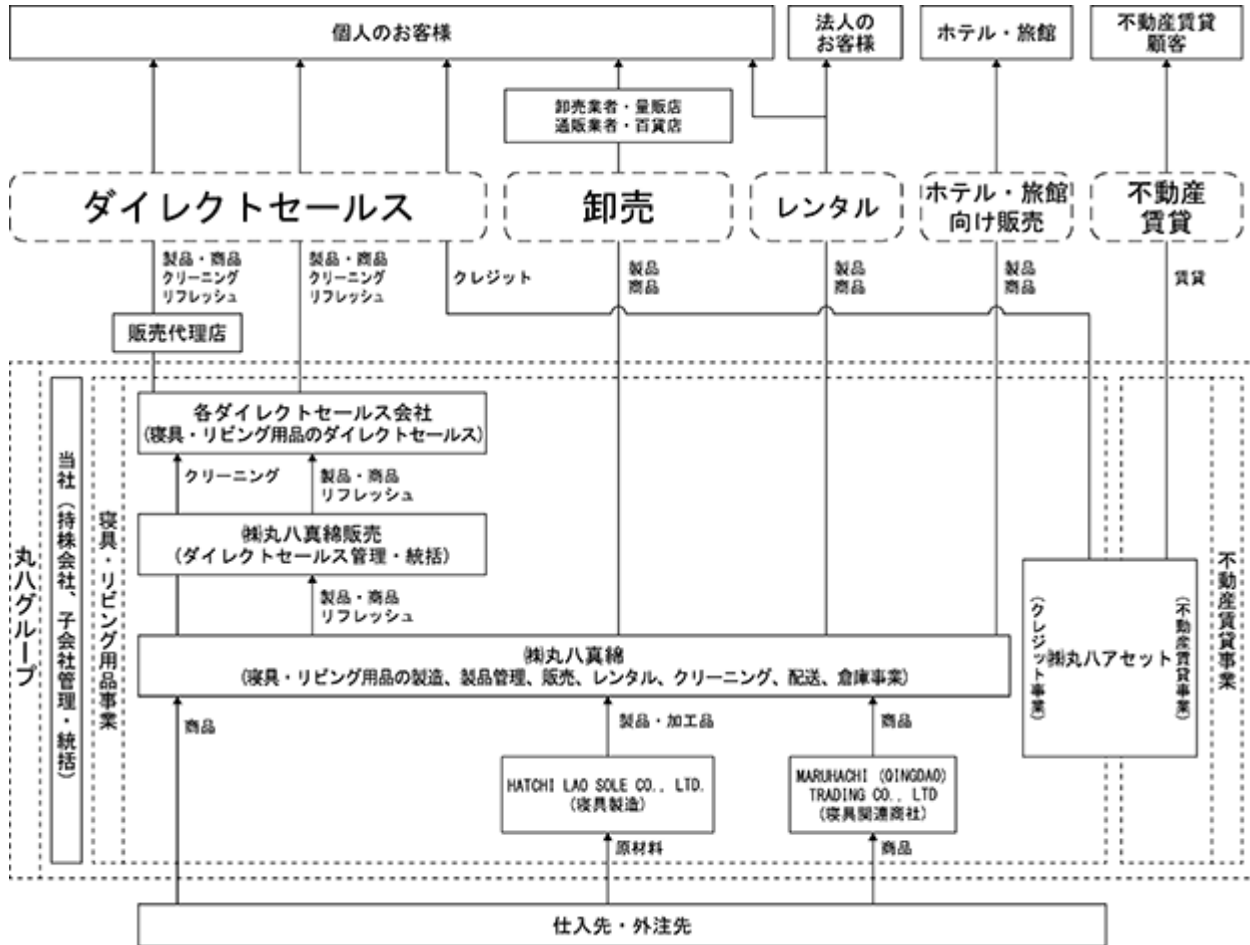
ダイレクトセールス以外においては、個人のお客様のみならず、法人や公的機関なども含め、多様なニーズにお応えべく総合メーカーとしての特性を活かした体制を構築しております。お取引先様に合わせたオリジナル商品の受注生産をはじめ、寝具のOEM生産やアパレルメーカーへの羽毛原料販売、レンタルやクリーニング等の関連サービスも提供しており、量販店や通販会社への卸売、全国各地のホテル・旅館、マンスリーマンション、各種宿泊施設においてのご利用など幅広くお取引をいただいております。

(注) 温室栽培の暖房燃料として使用し、そこで収穫したメロンをお客様等への粗品として提供しているほか、自社グループ工場にてハイブリッドボイラー（重油と固形燃料を併用したボイラー）を稼働させております。

(2) 不動産賃貸事業

当社グループが所有する不動産を賃貸する事業であります。主な賃貸不動産としては、丸八新横浜ビル（神奈川県横浜市）、丸八青山ビル（東京都港区）、パークウェスト（東京都新宿区）があります。

《当社グループ全体の事業系統図》



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(株)洋大	東京都世田谷区	25,000	資産管理	68.4	役員2名兼任

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(株)丸八アセット (注)2、3	横浜市港北区	100,000	不動産賃貸・ クレジット事業	100.0	役員5名兼任 経営指導料の受取
(株)丸八真綿 (注)2、3	横浜市港北区	80,000	寝具・リビング用 品の製造、製品管 理、販売、レンタ ル及びクリーニング 並びに配送、倉 庫事業	100.0	役員5名兼任 経営指導料の受取
(株)丸八真綿販売 (注)2	横浜市港北区	10,000	ダイレクトセール ス管理・統括	100.0	役員3名兼任 経営指導料の受取
(株)まるはちハピネス (注)2、3	横浜市港北区	20,000	寝具・リビング 用品のダイレクト セールス	100.0 〔100.0〕	-
(株)丸八ダイレクト (注)2、3	横浜市港北区	20,000	寝具・リビング 用品のダイレクト セールス	100.0 〔100.0〕	役員1名兼任
(株)ハッチーニ丸八 (注)2	横浜市港北区	35,000	寝具・リビング 用品のダイレクト セールス	100.0 〔100.0〕	-
(株)オクトシステムサービス (注)2	横浜市港北区	40,000	情報システム開発	100.0 〔100.0〕	役員3名兼任 経営指導料の受取
MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD. (注)2	中華人民共和国 山東省青島市	2,732 千人民元	寝具関連商社	100.0 〔100.0〕	役員3名兼任
HATCHI LAO SOLE CO., LTD. (注)2	ラオス ヴィエンチャン市	5,270,000 千ラオスキップ	寝具製造	100.0 〔100.0〕	役員1名兼任
HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	24,800 千豪ドル	資産管理	100.0 〔100.0〕	役員2名兼任

連結子会社 その他5社

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。
 2. 特定子会社であります。
 3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 (単位：千円)

	(株)丸八ダイレクト	(株)丸八真綿	(株)丸八アセット	(株)まるはちハピネス
売上高	5,545,296	3,401,573	1,493,193	1,457,263
経常利益	349,759	57,376	480,313	59,854
当期純利益	335,851	151,418	320,525	38,294
純資産額	621,764	6,047,201	33,853,741	210,166
総資産額	1,894,745	7,115,423	44,599,223	568,195

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
寝具・リビング用品事業	811 (119)
不動産賃貸事業	3 (0)
全社(共通)	37 (2)
合計	851 (121)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3. 臨時従業員は、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、総務、経理及びシステム開発等の管理部門の従業員であります。
 5. 前連結会計年度に比べ従業員数が177名減少しておりますが、これは主として販売員の採用活動が奏功せず減員となったこと及び一部の連結子会社において早期退職制度を実施したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29 (0)	39.1	4.8	5,007

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3. 臨時従業員は、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておませんが、一部の連結子会社において労働組合が結成されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、企業理念のもと、製販一体経営の強みを活かし、関連サービスを絡めた既存製品の拡販に取り組むとともに、新製品・商品の開発にも尽力してまいります。より多くのお客様にクオリティの高い眠りを提供するために、主力のダイレクトセールスで取り扱っている高付加価値製品のほか、卸売、レンタル、ホテル・旅館向けなど、お客様の多様なニーズに対応した製品開発に取り組むとともに、ダイレクトセールス以外の販売チャネル強化並びに生産体制の効率化を進めてまいります。

このような経営方針のもと、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

(1) ダイレクトセールスの強化

販売員採用の強化

ダイレクトセールスはお客様と直接対面する販売方法であり、業績拡大のためには、販売員の増員が不可欠であります。一般にも労働者不足の問題が依然として存在し困難な状況ではありますが、今後も継続的な採用活動に努めてまいります。

お客様への提案力の強化

時代の変化に対応し引き続きお客様にご満足いただくためには、さまざまな潜在需要を喚起できる提案力が求められます。寝具以外にも住宅関連用品の豊富なラインナップを揃えるとともに、それらを画像や動画でお客様に視覚的に訴求できるタブレットPCの活用も推し進めております。また、羽毛ふとんのイージーオーダーシステム「M-DOS（マルハチ・デジタル・オーダー・システム）」により、使用する生地や充填する羽毛、ふとんのサイズをお客様にお選びいただくことで、多様なニーズにお応えしております。

今後とも、お客様への提案力の強化に努めてまいります。

(2) ダイレクトセールス以外の販売チャネルの強化

当社グループは、各事業部門の責任の明確化を図る目的で分社制度を採用し、これまで一定の成果を挙げてまいりました。しかしながら、当社グループの課題であるダイレクトセールス以外の販売チャネルの強化を図るため、関係するグループ会社を合併して経営資源の集約と体力強化を図り、「丸八真綿」のブランドを前面に出して事業を展開しております。

(3) 新製品・商品の開発

当社グループでは製品企画部門、在庫管理部門、仕入部門、営業部門等が共同で新製品・商品の提案、検討を行っております。

特に寝具新製品の開発にあたっては、社是の一つでもある「真理の綿の追求」に基づき、新素材の製品化に努めてまいります。また、社内での開発だけでなく、睡眠時無呼吸症候群専門医療機関や整形外科医院とも連携し、広角的に取り組んでまいります。人々の健康と睡眠に対する関心が高まるなか、より一層、お客様の健康に貢献できる製品を開発してまいります。

(4) 生産体制

ダイレクトセールス以外の販売チャネルの強化に対応すべく、国内工場と海外工場との役割分担を適宜見直しつつ、設備と人員の最適化を図り、当社グループ全体の生産能力と物流体制の向上・効率化を目指してまいります。

(5) 原材料の調達

当社グループは、寝具主要原材料である羽毛を、主として中国・東欧・北米から仕入れておりますが、近年、仕入価格は上昇傾向にあります。また、為替相場が円安の場合、仕入価格全体が上昇する傾向にあります。

当社グループでは、引き続き現地市況の把握や安定した仕入先の確保に努め、一定数の原材料は常に備蓄しておくことで原材料価格の高騰に備えてまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化すれば、主として得意先の経営状況の悪化を通じて、当社グループの企業活動にも多大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは今後の状況を注視し、必要に応じて事業領域及び販売チャネルの見直し・調整を図りながら、対処していく方針であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ事業に係るリスク

寝具・リビング用品の市場動向について

寝具・リビング用品は人間が生活する上で必需品であり、一定の買い替えサイクルがあると同時に、睡眠への関心の高揚、さらには相次ぐ高機能を付加した新商品開発によって近年は消費者の健康志向の高まりを背景に、需要が喚起されております。

寝具新聞社が発行する寝具新聞記事によりますと、「2019年の寝具市場規模は本誌推定によると8年連続で1兆円の大台を確保し、1兆1,185億円であった。」とされており、概ね堅調に推移しております。

このような環境において、当社グループは高品質な羽毛ふとんや敷きふとんなど、従来からの主力製品の製造・販売のみならず、健康志向で機能性を重視した新製品の開発や様々な販売形態に対応した生産に努めております。また、総合寝具関連企業として、単に製造・販売するだけでなく、関連サービスであるふとんのリフレッシュサービス並びにクリーニングサービス（お客様のご要望により保管サービスも付加）及びふとん原料のリサイクルを推進しております。

しかしながら、これらの活動が奏功せず、競合他社の台頭やお客様のニーズに適合しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人消費動向について

当社グループ連結売上高におけるダイレクトセールス比率は54.3%（2020年3月期）となっており、依然として一般個人のお客様への依存度は高い状況です。

当社グループの製品は比較的高価格であります。ダイレクトセールスの顧客層は健康志向の強い中高年層が多いこと、また、ダイレクトセールスが能動的営業手法であり、お客様に製品の品質・機能性・メンテナンス方法等を直接訴求でき、積極的に潜在需要を掘り起こすことが可能であることから、当社グループダイレクトセールス部門の業績は個人消費動向全般の影響を受けにくい特性を持っております。

しかしながら、景気や経済環境の著しい変化により、個人消費動向が想定以上に著しく減退した場合、特に、想定以上に中高年層の消費動向が著しく減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業戦略について

創業以来、当社グループは寝具・リビング用品の一貫生産体制の構築とダイレクトセールスの全国展開を両輪に事業を拡大してまいりました。2012年4月の当社設立後は、中間統括会社による管理体制を確立するとともに、グループ会社を編成することによって、事業責任の明確化や意思決定の迅速化をさらに図ってまいりました。

現状、当社グループの主力事業はダイレクトセールスとなっておりますが、お客様のニーズが多様化する中で、ダイレクトセールス以外の販売チャネル拡大のため、生産体制の効率化、製品開発力及び関連サービスの強化などに取り組み、総合寝具関連企業として持続的な成長及び競争力の強化を目指し、適切かつ柔軟な組織を編成してまいります。

しかしながら、こうした当社グループの事業戦略が期待どおりに奏功しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ダイレクトセールス販売員の確保について

ダイレクトセールスはお客様と直接対面する販売方法であり、業績拡大のためには販売員数の増員が不可欠であります。インターネット媒体、求人雑誌を活用し、会社説明会を積極的に行うほか、新人の育成を担う営業幹部も面接をはじめとした採用活動に直接携わることで、人材の採用を強化してまいります。また、雇用形態・勤務体系の多様化を図ることで募集対象者の幅を広げてまいります。

しかしながら、一般にも労働者不足の問題が依然として存在するなか、採用活動が想定以上に振るわなかった場合、また、労働環境の変化や行政処分等により当社グループのイメージが低下し、予定どおり販売員を確保できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材育成について

当社グループは製品企画・原材料調達・製造・品質管理・物流・販売・関連サービスをグループ内で一貫して行う総合寝具関連企業であるため、それぞれの分野で戦力となる人材を育成していく必要があります。

主力のダイレクトセールスについては、販売員に対し集合型研修を行っており、販売力習得はもとより、当社グループ工場見学を通じての商品知識習得も含んでおります。またeラーニングによる商品知識や関連法令の教育も実施しております。

また、当社グループ内でのジョブローテーションにより様々な角度から業務について総合的に理解し、視野を広げる機会を与え、社員の自己能力の向上やキャリアアップを図っております。

しかしながら、人材の育成が当社グループの計画どおりに進捗しない場合、あるいは優秀な人材が多数離職してしまう場合には、お客様満足度の高い生産活動、ダイレクトセールス活動等が十分に行えず、その結果、生産数や販売数の低下等の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ダイレクトセールスにおけるクレームについて

当社グループのダイレクトセールスは営業形態の性質上、クレームの発生を完全に撲滅することは難しいと考えられます。上述のとおり各種研修を行うほか、クレーム発生事案に関しては、当事者への指導・教育のみならず、全販売員に対してeラーニング受講を毎月義務付けており、販売マナーやコンプライアンスに関する教育を徹底しております。

さらに、毎月開催している販売コンプライアンス会議においてクレームの内容や対応状況を役員、幹部社員で共有し、再発防止策を協議のうえ、クレームの減少及び再発防止に努めております。

クレームが発生した場合は、丸八グループお客様相談室が窓口となり、迅速・丁寧な対応を心掛けております。また、お客様がクレーム内容を消費生活センター等に相談された場合には、専門員が対応し、お客様の立場で円満なクレーム対応を心掛けております。

しかしながら、想定以上の重大なクレームあるいは訴訟等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店の確保について

当社グループのダイレクトセールス会社では営業社員のみならず、ダイレクトセールス会社と委託販売契約を締結した事業主である販売代理店も営業活動を行っております。販売代理店の確保は業績維持・向上のため重要であると考えておりますが、想定以上に委託販売契約の解除があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流体制について

当社グループの物流は、事業所に向けた定期路線配送のほか、事業所以外への配送及び個人宅向けへの配送等があります。物量及び配送効率を考慮し、当社子会社の株式会社丸八真綿による配送と外部配送業者への委託による配送を併用しています。当社グループドライバーの人員確保ができない場合や、外部配送業者から想定以上の運賃値上げやサイズ・数量等が規制された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの生産に係るリスク

原材料の調達について

当社グループは、寝具・リビング用品の原材料として、羽毛・羊毛・ふとんの生地を国内外の取引先より仕入れておりますが、常にその価格は市況により変動しております。寝具主要原材料である羽毛は、主として中国・東欧・北米から直接仕入れておりますが、近年、仕入価格は上昇傾向にあります。また、為替相場が円安の場合、仕入価格全体が上昇する傾向にあります。さらに、海外の生産事情の変化や、鳥インフルエンザ等の感染症が大規模に発生した場合は、飼育個体数が減少し仕入価格が上昇する可能性があります。

当社グループでは、現地市況の把握や安定した仕入先の確保に努め、一定数の原材料は常に当社グループ倉庫に備蓄しておくことで原材料価格の高騰に備えておりますが、予想をはるかに超えて原材料価格が高騰し、これを販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質並びに表示について

当社グループは、製品の欠陥等の発生リスクを未然に防止するため、所定の品質管理基準に従って、主に羽毛ふとん・敷きふとん・カーテン等を生産しております。

当社グループが製造する羽毛ふとん・敷きふとんについては人体に直接接触れるものであり、専門装置を用いて厳格に検針を行っております。しかしながら、何らかの不測の事態により製品に針等危険物が混入し、お客様に被害が生じた場合、当社グループへの信頼感が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、関係諸法令に抵触するような製品表示の不備があった場合、ブランドイメージの低下につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループに対する法的規制について

特定商取引法について

当社グループのダイレクトセールスは、特定商取引法の規制を受けております。同法は訪問販売や通信販売等の特定取引の公正化を図り、消費者の利益を保護するための法律であります。具体的には、販売勧誘目的や商品の明示、契約書の交付、不実告知や迷惑勧誘の禁止、クーリング・オフなどが規定され、数年毎に改正が行なわれてきました。

当社グループでは特定商取引法の改正に応じて関連規程集・マニュアルを改定・運用するとともに、営業社員並びに販売代理店に対して公益社団法人日本訪問販売協会の教育登録証を必ず取得・携行させ、さらに販売コンプライアンスに関する研修を繰り返しております。また、契約されたお客様に対して、丸八グループお客様相談室担当者が契約翌日に謝礼電話を行い、販売員の接客態度のほか、契約内容、クーリング・オフ等について再度確認及び説明することで法令違反行為の予防を図っております。

しかしながら、万一にも当社グループが特定商取引法に抵触したことにより、業務の改善指示や停止命令等の行政処分がなされて社会的信用の低下を招いた場合、あるいは将来的に特定商取引法並びに関連法規の改正及び新たな法令等が制定され、それらへの対応に時間を要することとなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループはダイレクトセールスにおいて、お客様の氏名・住所・生年月日・電話番号・世帯状況・住居等の個人情報を入手する立場にあり、個人情報保護法に定められた個人情報取扱事業者に該当いたします。当社グループは、それら個人情報をお客様の同意のもと、ダイレクトセールス会社を統括する株式会社丸八真綿販売並びに株式会社丸八アセットで管理しており、個人情報を格納するサーバーには厳格にアクセス制限をかけております。

また、株式会社丸八アセットは割賦販売法に基づく個別信用購入あっせん業者として、クレジット利用のお客様の個人信用情報機関の照会データ等を入手しており、この情報は入退室管理がなされた執務室において、厳格に管理のうえ保管しております。

当社グループは、個人情報保護方針の開示等、個人情報取扱事業者として必要な措置を講じているほか、個人情報の取り扱いに関するルールを設定し、社員教育を中心とした社内管理体制の強化や外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化により、情報漏洩を防止する体制をとっております。

しかしながら、システムトラブル、外部からの不正アクセス、社員等による人為的なミスあるいは不正な持ち出しなどの原因で当社グループが保有している個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用失墜による売上高の減少、または損害賠償金の支払いの発生等が起きることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

割賦販売法について

当社グループのダイレクトセールスにおいて、お客様は支払方法として現金又はクレジットを選択し、クレジットの場合は、その取扱業者を株式会社丸八アセット又は外部業者の2社から選択することができます。

株式会社丸八アセットは「割賦販売法」に基づき、関東経済産業局に「個別信用購入あっせん業者」として業者登録を行っておりますが、将来何らかの理由によりそれらの登録が更新できない場合や取消事由に該当した場合は、同社でのクレジット取り扱いができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの財務に係るリスク

保有有価証券の時価の下落について

当社グループが保有する有価証券及び投資有価証券は2020年3月期末現在で2,463,210千円となっております。当社グループでは有価証券管理規程等の社内規程に基づき、長期的視点からの事業上の意義も含めて有価証券の保有・売却の判断をしております。

しかしながら、想定以上に時価が下落した場合には、評価損や売却損の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有不動産の価格の下落について

当社グループでは、生産拠点・本社ビル・賃貸用不動産等、多くの不動産を保有しており、2020年3月期末現在で、建物及び構築物（純額）が5,106,895千円、土地が13,069,599千円となっております。

これらの不動産の価格が想定以上に下落した場合や事業に必要がなくなり遊休不動産となった場合、あるいは不動産市況の悪化による賃料水準の低下や空室率の上昇などがあつた場合には、当該不動産に対する減損や売却損の発生によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動のリスクについて

当社グループは、一部の子会社において外貨建て金融資産（預金・有価証券）を保有しております。また、在外子会社のあるラオスにおいて生産活動を行うほか、中国にはMARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.及び製造委託取引先が存在しているなど、海外での事業活動並びに貿易取引を行っております。そのため、外貨建て資産・負債、外貨建て輸出入取引及び子会社決算の円貨換算等について、為替相場の変動によるリスクがあります。特に、当期末時点での連結貸借対照表ベースで、(株)丸八アセットが保有する豪ドル及び米ドル建て金融資産は7,918,337千円、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED が保有する米ドル建て金融資産は4,573,608千円となっており、その為替差損益が多額に発生する可能性があります。

当社グループは、為替リスク管理規程等の社内規程に基づき、適宜、リスク管理を行っておりますが、想定以上に為替相場が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

持株会社としてのリスクについて

当社は持株会社として、当社グループ全体の事業戦略立案、経営資源配分を統括し、中間統括会社（株式会社丸八アセット・株式会社丸八真綿・株式会社丸八真綿販売）を通じてグループ各社の経営企画・経理・財務・人事・総務等の管理並びに監視・監督等を行っております。当社の営業収益は、中間統括会社からの配当金並びにグループ各社からの経営指導料となっておりますが、中間統括会社並びにグループ各社が当社に対して配当金並びに経営指導料を支払えない状況が生じた場合には、当社は株主に対して配当を支払えなくなる可能性があります。

海外カントリーリスクについて

当社グループの海外事業は主に東南アジア・中国にて活動しております。これらの海外での事業活動におきましては、予期できない政情不安、労働問題、テロ・戦争の勃発による社会的混乱等のリスクが潜在するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国内における自然災害について

営業活動においては、ほぼ国内全国に販売網を有し、同質の製品・サービスを提供していることから、一部地域において販売に支障が生じた場合は、周辺地域の販売拠点にて対応することが可能であります。

一方、生産活動においては、海外ではラオス工場を中心に展開しておりますが、国内工場は静岡県浜松市近辺に集中しており、東海地震・東南海地震及びそれらに伴う津波等の自然災害が同地に発生した場合、生産活動に支障をきたすとともに、設備等の復旧に巨額の費用を要し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクについて

当社グループ主力のダイレクトセールスにおいては、特定商取引法により、販売手法に対する厳格な規制が存在しておりますが、法令違反や行政処分等、ダイレクトセールス全体のイメージダウンにつながるような事象が当社に限らず多数発生した場合や、クレーム等の情報がSNS等により著しく拡散された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症のリスクについて

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化すれば、人や物の移動制限や自粛等により経済活動全般が滞り、主として得意先の経営状況の悪化を通じて、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

(1) 経営成績

(寝具・リビング用品事業)

当社グループが属する寝具業界は、寝具新聞社が発行する寝具新聞記事によりますと、「2019年の寝具市場規模は本誌推定によると8年連続で1兆円の大台を確保し、1兆1,185億円であった。寝具市場は健康や快眠を軸とした機能商品の開発により、新たな市場が生まれ安定してきている。寝具は人間が生活するうえで必需品であり、一定の買い替えサイクルがあると同時に、睡眠への関心の高揚、さらには相次ぐ高機能を付加した新商品開発によって新規需要がもたらされている。」とされております。

こうした状況の中、当社グループの当連結会計年度の状況といたしましては、前連結会計年度と比べ減収・減益となりました。その主な要因は、主力のダイレクトセールス部門におきまして、一般にも労働者不足が問題とされるなか、販売員増員を課題として認識しておりますが、継続的な募集活動に努めるも奏功せず減員となったためであります。ダイレクトセールス以外の国内卸売、レンタル、ホテル・旅館向け販売においては、概ね計画どおりの業績で推移いたしました。

(不動産賃貸事業)

当連結会計年度の状況といたしましては、前連結会計年度と比べ売上は概ね横這いで推移したものの、減益となりました。主要物件である西新宿パークウェストビル・丸八青山ビル・丸八新横浜ビルが都心部の安定した不動産市況を背景に堅調に推移しましたが、経費面では修繕費等の設備関係費が前期を上回ったため減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,574,985千円と前期と比べ1,284,005千円（8.6%）の減収となりました。営業利益は799,419千円と前期と比べ185,877千円（18.9%）の減益となりました。経常利益は852,790千円と前期と比べ440,538千円（34.1%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は494,531千円と前期と比べ320,295千円（39.3%）の減益となりました。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

寝具・リビング用品事業

当セグメントにおきましては、売上高は12,585,838千円と前年同期と比べ1,316,344千円（9.5%）の減収、セグメント利益（営業利益）は968,821千円と前期と比べ112,971千円（10.4%）の減益となりました。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は989,146千円と前期と比べ32,339千円（3.4%）の増収、セグメント利益（営業利益）は433,370千円と前期と比べ76,410千円（15.0%）の減益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が当連結会計年度の業績に与える影響は限定的でした。ただし、今後の業績に与える影響については、注視していく必要があるものと考えております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して646,473千円減少し、58,564,330千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,295,883千円増加した一方で、ダイレクトセールスの売上高の減少により受取手形及び売掛金が1,390,792千円減少したこと及びそれに伴う在庫調整によりたな卸資産が493,074千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して557,982千円減少し、13,183,567千円となりました。これは主に、上述の在庫削減により支払手形及び買掛金が395,675千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して88,490千円減少し、45,380,763千円となりました。これは主に、海外子会社の換算レートの変動により為替換算調整勘定が75,301千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度に比べ9,121,546千円増加し、22,960,872千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は2,824,922千円（前連結会計年度は957,446千円の獲得）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純利益695,086千円、減価償却費471,949千円、売上債権の減少1,390,792千円、たな卸資産の減少492,485千円などがあった一方、仕入債務の減少395,091千円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は6,754,249千円（前連結会計年度は2,679,762千円の使用）となりました。

この主な要因は、定期預金の純増額7,377,117千円があった一方、有形固定資産の取得による支出749,126千円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は465,650千円（前連結会計年度は534,248千円の獲得）となりました。

この主な要因は、配当金の支払額464,925千円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業資金は基本的に毎期の営業活動によるキャッシュ・フローで賄いますが、設備投資など多額の支出が必要となる場合には、適宜、金融機関からの長期借入金を財源に組み入れる方針であります。別途、自己資金を留保しており、資金の流動性は確保されていると判断しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える会計上の見積りを必要とします。経営者は過去の実績等を勘案して合理的と判断される前提に基づき当該見積りを行っておりますが、そこには不確実性が存在するため、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が事業に及ぼす影響については現在のところ限定的であり、固定資産の減損の兆候の判定や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りは、当該状況を前提として行っております。したがって、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化すれば、主として得意先の経営状況の悪化を通じて、当社グループの企業活動にも多大な影響を及ぼす可能性があり、会計上の見積りが実際の結果と異なる場合があります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
寝具・リビング用品事業	3,850,038	+12.6
不動産賃貸事業	-	-
合計	3,850,038	+12.6

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループの製品のうち、主力のダイレクトセールス用については大部分が見込生産であります。また、卸売用などについては主に受注生産を行っておりますが、一般的に生産に要する期間が短いことから記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
寝具・リビング用品事業	12,585,838	9.5
不動産賃貸事業	989,146	+3.4
合計	13,574,985	8.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(委託販売契約)

当社グループの寝具・リビング用品事業においては、当社グループの営業社員以外に、ダイレクトセールス会社と以下の委託販売契約を締結した事業主（個人又は法人）が、販売代理店としてダイレクトセールスを行っております。

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
当社グループ ダイレクト セールス会社	事業主 (個人又は法人)	当社グループ製品等の販売を委託された事業主が、販売代理店としてダイレクトセールスを行います。 当社グループダイレクトセールス会社が販売代理店に対し、販売実績に応じた委託販売手数料を支払います。	契約日より1年間 (以後、1年毎の自動更新)

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は29,881千円であり、寝具・リビング用品事業において計上しております。

お客様の満足度向上と業界内における他社との差別化を目的として、睡眠の快適性向上を図る製品の研究開発を行っております。具体的には、品質管理部門が寝床内試験等を行い、そのデータを分析しているほか、睡眠時無呼吸症候群の専門医療機関や整形外科医院とも連携を図っております。

当社グループは製造・販売部門の両方を有しており、販売員がお客様宅にて製品の使用感やご意見及びニーズを伺い、その販売員と製品企画部門社員とが積極的に情報交換を行う機会を持つことで、お客様の意見を製品の開発・改良に反映させていくことが可能となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、754,794千円であります。

寝具・リビング用品事業における主な設備投資は、ラオス工場の建屋増設及び機械設備等の取得103,564千円です。

不動産賃貸事業における主な設備投資は、建て貸し用ホテル（東京都調布市）に対する投資432,756千円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸八 アセット 他	寝具・ リビング 用品事業 不動産 賃貸事業	寝具等 生産設備	浜松工場・大久保工場 (浜松市南区・西区)	116,308	32,978	969,945 (45,529)	4,724	1,123,956	75 (31)
			磐田工場 (静岡県磐田市)	229,130	72,303	1,676,955 (83,340)	6,679	1,985,069	50 (20)
		寝具 リサイクル 施設	袋井リサイクルセンター (静岡県袋井市)	43,381	8,517	221,100 (18,422)	0	272,998	8 (4)
	不動産 賃貸事業	賃貸不動産	丸八新横浜ビル (横浜市港北区)	477,762	4,284	596,425 (695)	48,244	1,126,716	-
			丸八青山ビル (東京都港区)	157,690	-	1,899,785 (592)	124	2,057,600	-
			パークウェスト (東京都新宿区)	1,649,658	-	3,049,139 (1,266)	233	4,699,030	-
			建て貸し用ホテル (東京都調布市)	647,134	-	536,054 (1,339)	3,451	1,186,640	-

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計金額であります。

2. 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
HATCHI LAO SOLE CO., LTD.	寝具・ リビング 用品事業	寝具等 生産設備	ラオス工場 (ヴィエンチャン市)	226,735	132,064	-	17,203	376,002	343

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

2. 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 決算期末である2019年12月31日現在の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定 金額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
(株)丸八 アセット	寝具・ リビング 用品事業	磐田工場 (静岡県磐田市)	ふとんの製造設備	100,000	0	自己資金	2020年 5月	2020年 8月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,579,060	16,579,060	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります
計	16,579,060	16,579,060	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年11月4日 (注)	15,750,107	16,579,060	-	100,000	-	-

(注) 株式分割(1:20)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	8	23	34	4	1,635	1,710	-
所有株式数(単元)	-	8,553	530	108,123	4,937	1,337	42,296	165,776	1,460
所有株式数の割合(%)	-	5.16	0.32	65.22	2.98	0.81	25.51	100.00	-

(注) 自己株式1,081,540株は、「個人その他」に10,815単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社洋大	東京都世田谷区玉川田園調布2丁目12-17	10,599	68.40
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	520	3.36
岡本 一八	静岡県浜松市中区	495	3.20
岡本 八大	静岡県浜松市中区	495	3.20
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	180	1.16
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	174	1.12
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	140	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	113	0.73
SANTANDER SECURITIES SERVICES, S.A./ IICS CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ADVA CANTABRIA S/N 28660 BORDILIA DEL MONTE. MADRID.SPAIN MADRID.SPAIN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	82	0.53
中原 景三	神奈川県横浜市青葉区	79	0.51
計	-	12,882	83.12

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,081千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,081,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,496,100	154,961	-
単元未満株式	普通株式 1,460	-	-
発行済株式総数	16,579,060	-	-
総株主の議決権	-	154,961	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)丸八ホールディングス	横浜市港北区新横浜 三丁目8番地12	1,081,500	-	1,081,500	6.52
計	-	1,081,500	-	1,081,500	6.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,081,540	-	1,081,540	-

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、原則として年1回の配当(期末配当)を実施いたします。剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に備え、お客様のニーズに応える体制を強化することを目的に、新製品・商品開発のほか、生産設備の改修・増設、不動産賃貸事業、拠点の整備等に投資してまいりたいと考えております。これにより、さらなる経営体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当事業年度におきましては、中間配当を実施しておりません。

第8期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を行う基本方針のもと、2020年5月14日の取締役会にて以下のとおり決定いたしました。連結ベースの配当性向は94.0%となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月14日 取締役会決議	464,925	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し全社員の成長と幸福を追求する」という企業理念のもと、継続的な企業価値向上とコーポレート・ガバナンスが最重要課題であるにとらえ、そのために経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、持株会社として当社グループ全体を運営・管理する役割を担っております。

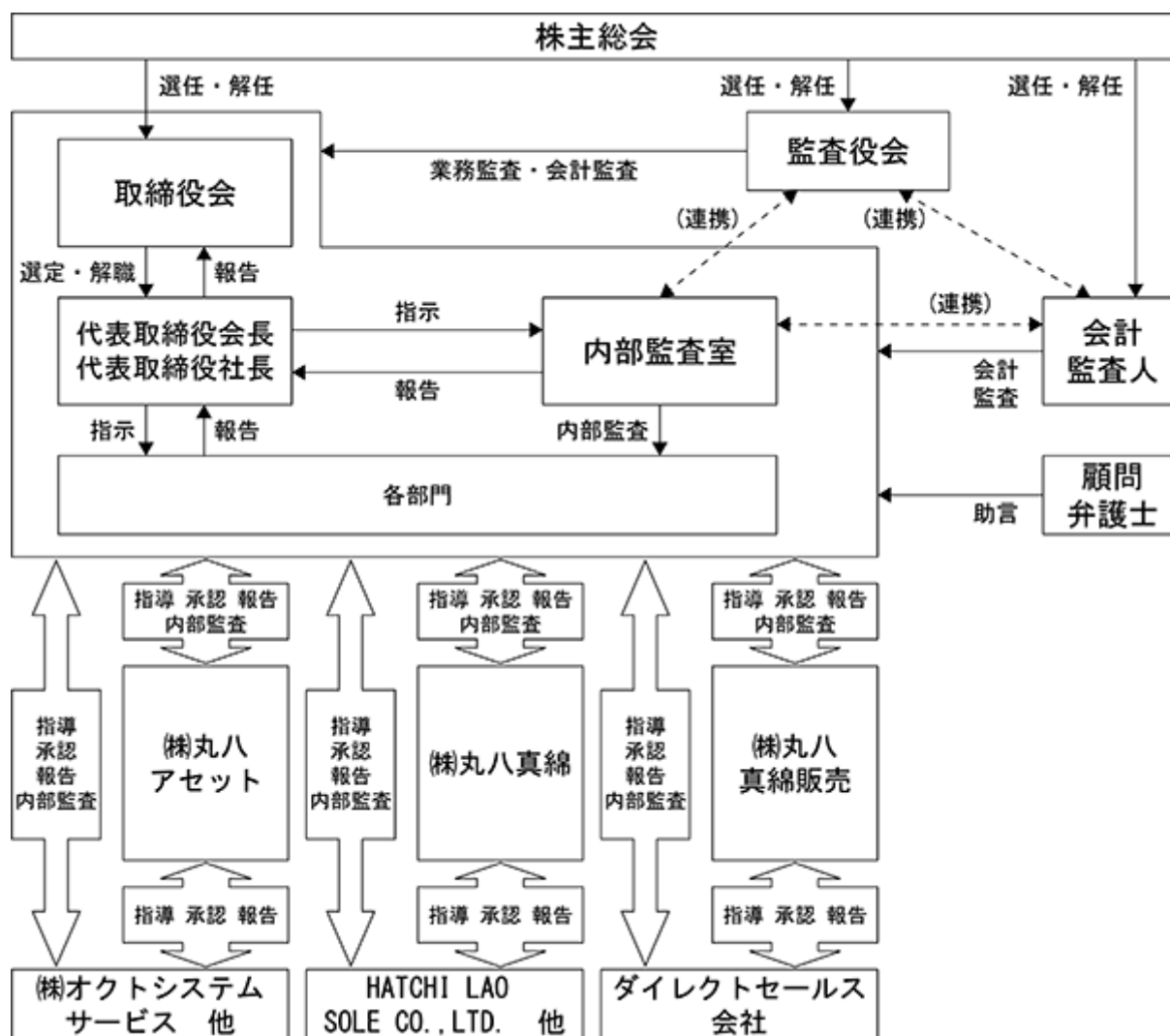
取締役会は、代表取締役社長 瀧口陽夫が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 岡本典之、取締役副会長 岡本八大、取締役 日野原和夫、取締役 白井基晴、社外取締役 松本泰幸の取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。法令及び定款に定められた事項のほか、社内規程に基づき重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督し、さらに予実管理等を通じたグループ各社の経営監視を行っております。取締役会は毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、機動的な運営が可能となっております。

監査役会は、常勤監査役 小早川明弘が議長を務めております。その他のメンバーは社外監査役 木下邦彦、社外監査役 塩澤好久の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査役は、取締役会及び重要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人並びに内部監査室とも連携を図り、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

なお、中間統括会社（株式会社丸八アセット・株式会社丸八真綿・株式会社丸八真綿販売）にもそれぞれ取締役会を設置し、各事業セクション（その子会社を含む）を運営・管理する役割を担わせております。毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

以上のことから、経営の監視機能は十分に機能していると判断し、この体制を採用しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、次のように図示されます。



企業統治に関するその他の事項

当社は、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正性の確保を図っております。

・当社及び当社子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの経営に関する管理・監督機能を担う持株会社である。当社は、当社グループの社会的責任及び株主その他の利害関係人との関係に配慮しつつ、企業価値の向上を図ることを目的とし、以下のとおり、当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築する。

- 1) 取締役会が当社グループの経営方針の決定を行い、執行を監視する。取締役は、法令を遵守し、善管注意義務を果たし、経営方針に基づき職務を執行する。また、取締役は、当社グループの役割分担と連携に留意しつつ、情報の共有と適切な情報開示を行う。
- 2) 取締役は、当社グループの企業理念に基づき、寝具・リビング用品及び関連サービス等を、広く社会から支持される方法で誠実に提供するにあたり、法令・定款・社内規程などの遵守を確保するために、当社が定めた企業倫理宣言並びにコンプライアンス管理規程を実践する。
- 3) 取締役は、当社グループ各社について、法令の遵守、財務報告の信頼性確保、業務の効率化、資産の保全等の観点から、有効かつ実効的な内部統制が確保されるよう体制の整備を行う。

・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会、取締役会その他重要会議の決定のプロセス及びその重要な決定事項の執行について、文書管理規程、文書マニュアル等の規程体系を整備し、書面又は電磁的媒体に記録し保存すること及び使用人に対する教育・モニタリングを実施すること等により、情報の保存及び管理を適正に行う。また、当社は、子会社に対し、取締役の職務の執行に係る事項について、当社と同様に電子媒体を含む情報の適切な保存及び管理がなされるよう、その指導を行う。

・ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の取締役会直轄のリスク委員会を設置し、当社グループの全社的なリスクマネジメントを行う。当社グループの各部門が対処することが相当と判断されるリスクについては、リスク委員会が、それらの活動に関し点検・助言・指導を行う。
- 2) 当社グループの製品の品質、情報システムのセキュリティ、機密情報（個人情報を含む）流出、売掛金回収、カントリーリスク、販売コンプライアンス違反等に起因する損失のリスクの顕在化については、当社の経営企画室が主管し、当社グループ各部門が協力して対応する。これらのリスク回避のために、当社は各種規程、マニュアルを定め、当社グループ使用人に適宜適切な研修・教育を実施する。
- 3) 当社の内部監査室及び監査役がそれぞれの当社グループ各部門での監査において、リスクを認識した場合は、当社の取締役社長に報告する。

・ 当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループ各社の経営陣の規模は、当社グループの事業環境・経営戦略・経済情勢又は法令等の変化に機動的に対応できるものとする。
- 2) 当社の取締役会が当社グループの経営の基本方針と戦略及び重要な職務執行に係る事項を決定し、職務執行を行う子会社取締役との連携を図る。
- 3) 組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に従って職務執行を行うことにより、当社グループ各社において取締役の職務執行の効率化を図る。

・ 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス管理規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス活動の組織体制及び運営方法を明確にする。コンプライアンス管理規程に基づき、当社グループ各社各部門の責任において指導及び教育を実施し、かつ、コンプライアンス活動が適切に行われているかを評価・検証し、またその改善を図る。
- 2) 当社グループ各社においては、使用人は誰でも、職務執行過程において、法令・規則・定款等との適合性を疑わせるような事態に直面した場合は、当社の法務グループ又は必要に応じて弁護士意見を求めることができることとし、また、コンプライアンスに関する相談・通報制度として公益通報窓口を設置する等の体制を整備し、コンプライアンスの実効性を図る。
- 3) コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンス委員会及び販売コンプライアンス会議を定期的開催し、当社グループ全体で、コンプライアンスに関して継続的に取り組むものとする。
- 4) 反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対策規程を定め、対応部署の設置、外部専門機関等との連携、反社会的勢力に関する情報の収集等、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備するとともに、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、当社グループ各社が同様の体制を取るものとする。

・ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は子会社に対しては、当社の支配の状況、各子会社の業務の内容、各子会社に適用される法令の内容等を精査し、子会社毎に業務の適正を確保するための体制を検討する。
- 2) 当社は持株会社として、グループで統一的に管理する部分と子会社毎で管理する部分とを見極め、当社グループにおける業務の適正を確保するため、情報伝達手段、監査制度の充実等を柱とする体制を構築する。

・当社子会社取締役等の職務執行に係る事項の報告に関する体制

- 1) 当社の代表取締役は、子会社取締役を兼務するか、又は子会社の取締役会にオブザーバーとして出席することで、子会社取締役等の職務執行状況を把握し、当社の定例取締役会で報告する。
- 2) 関係会社管理規程に基づき、当社経営企画室が子会社管理の主管となる。経営企画室は、子会社各社の月次業績等の業務執行状況報告を子会社の代表取締役に義務付けている。経営企画室は、当該報告内容を当社代表取締役へ報告する。
- 3) 職務権限規程に基づき、グループ全体又は経営の根幹に係る重要事項については、子会社が稟議書等により起案し、経営企画室に報告され、当社取締役会での審議を経て対応を決定することで、企業集団としての意思統一を図る。

・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととする。なお、監査役の職務を補助する使用人の身分の決定は、監査役の同意を得て行う。
- 2) 監査役を補助する使用人は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査役の指揮命令下で職務遂行し、取締役及び使用人からの指揮命令は受けられないものとする。また、その評価については監査役の意見を尊重する。
- 3) ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役・使用人等に漏洩してはならない。

・当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、当社の監査役は重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、代表取締役をはじめとする取締役と随時会合を持ち、経営方針を確認し、当社グループが対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- 2) 当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に対して報告する体制を持つ。
- 3) 当社の監査役が当社グループの取締役及び使用人に対して質問し、又は書類若しくは資料の提出を求めた場合、対応する体制を持つ。
- 4) 当社の監査役が、当社グループ各社の重要会議への出席等が必要と判断した場合の会議への出席、及びそれら会議の議事録の閲覧、監査に関する体制を持つ。
- 5) 子会社の監査役に対し、子会社取締役会資料等や監査結果の情報を提出させること等ができる体制を持つ。
- 6) 当社の監査役は、会計監査人、内部監査室と、必要な範囲で業務の連携と情報の共有化を図る。

・当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

XI. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、「取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。」旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	岡本 典之	1960年4月4日	1986年1月 1994年4月 1998年4月 2000年12月 2002年4月 2006年6月 2010年6月 2012年4月 2013年8月 ㈱丸八真綿(現㈱丸八アセット)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 ㈱洋大代表取締役社長(現任) 当社取締役会長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	55,600
代表取締役 社長	瀧口 陽夫	1957年2月5日	1979年4月 1998年4月 2008年4月 2009年6月 2012年4月 ㈱丸八真綿(現㈱丸八アセット)入社 同社システム開発部部長 同社総務経理統括責任者 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	10,000
取締役 副会長	岡本 八大	1971年2月18日	1993年4月 2000年6月 2003年6月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2019年8月 ㈱丸八真綿(現㈱丸八アセット)入社 同社執行役員 同社常務取締役 同社取締役副会長 ㈱洋大代表取締役会長(現任) 当社取締役副会長(現任) ㈱丸八アセット代表取締役社長(現任)	(注)3	495,800
取締役	日野原 和夫	1959年7月7日	1982年4月 2003年4月 2012年4月 2018年6月 2020年6月 ㈱丸八真綿(現㈱丸八アセット)入社 同社人事部部長 当社取締役(現任) ㈱丸八真綿販売代表取締役社長(現任) ㈱まるはちビジネス代表取締役社長(現任)	(注)3	10,000
取締役	白井 基晴	1956年5月14日	1979年4月 1999年4月 2003年4月 2008年5月 2019年8月 2020年6月 2020年6月 ㈱丸八真綿(現㈱丸八アセット)入社 同社仕入部部長 同社取締役 ㈱ポーマ代表取締役社長 ㈱丸八真綿常務取締役 ㈱丸八真綿代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	22,000
取締役	松本 泰幸	1964年11月15日	1987年4月 2002年10月 2006年8月 2014年11月 ㈱東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 ㈱グロービス(現学校法人グロービス 経営大学院)教授(現任) ㈱日本アグリマネジメント 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	小早川 明弘	1962年1月4日	1985年4月 ㈱丸八真綿(現㈱丸八アセット)入社 2010年6月 ㈱丸八真綿販売(現㈱丸八真綿)取締役 2012年6月 同社監査役 2013年2月 ㈱丸八真綿販売監査役 2013年6月 当社内部監査室長 2014年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	木下 邦彦	1945年3月12日	1968年9月 東興産業㈱入社、総務経理部長 1969年9月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ (現デロイト・トーマツ)入所 1972年3月 公認会計士登録 1973年1月 昭和監査法人 1991年6月 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 1993年6月 同監査法人浜松・静岡・豊橋事務所所長 2010年6月 木下邦彦公認会計士事務所所長(現任) 2010年8月 Shinwa Wise Holdings㈱社外取締役 2012年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	塩澤 好久	1962年7月4日	1986年4月 凸版印刷㈱入社 1990年3月 ㈱シオザワ入社 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社代表取締役社長(現任) 1999年6月 ㈱ミズホ代表取締役社長 2000年5月 エス・シー・エス流通㈱代表取締役社長 2009年11月 学校法人天理大学理事(現任) 2011年5月 東京洋紙協同組合理事長(現任) 2011年10月 ㈱4030ホールディングス代表取締役(現任) 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					593,400

- (注) 1. 取締役 松本泰幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 木下邦彦氏及び塩澤好久氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、経営監視機能の強化並びに客観性及び中立性確保のために、社外取締役1名及び社外監査役を2名選任しております。

社外取締役の松本泰幸氏は、大手金融機関並びに事業会社勤務を経て、現在は農業経営コンサルティング企業の経営者として活動するかたわら、学校法人にてアカウンティング並びにファイナンスの教授を務めており、企業経営に係る豊富な経験に基づく識見を有しております。当社取締役の業務執行を外部の視点から客観的に監督する役割を担っております。なお、松本氏と当社との間に、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外監査役の木下邦彦氏は、公認会計士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を確保するための指導及び監督を行っております。なお、木下氏と当社との間に、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外監査役の塩澤好久氏は、経済界に幅広い人脈を有するとともに経営感覚とその知識を有し、取締役会での経営判断に関する意思決定においてその適正性及び妥当性について助言及び提言を行っております。なお、塩澤氏と当社との間に、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任する際は、会社法に定める社外取締役要件・社外監査役要件及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立性基準を勘案することとしております。さらに候補者の経歴及び当社グループとの関係を考慮し、社外取締役又は社外監査役として職務の遂行ができる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回の定例取締役会並びに臨時取締役会に出席し、常勤監査役による監査の状況、内部監査室による内部監査の状況、その他内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人の意見についても、必要に応じて常勤監査役又は直接会計監査人から適宜報告を受け、監査役会における情報交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会で定められた業務分担及び監査計画に基づいて、取締役会やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧、役員及び従業員との面談等により取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、常勤監査役の小早川明弘を議長とし、木下邦彦（社外監査役）、塩澤好久（社外監査役）により構成されております。小早川明弘は長年当社グループの管理業務を経験し、また、木下邦彦は公認会計士として専門的かつ幅広い業務経験を有し、それぞれが財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	出席回数
小早川 明弘	13
木下 邦彦	13
塩澤 好久	11

監査役会における主な検討事項として、事業戦略及び事業展開上のリスク対策や、内部統制システムの整備・運用のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく監査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例監査役会における社外監査役との情報共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社代表取締役社長の直轄部門とする内部監査室が設置されており、2名が配属されております。内部監査室は、法令遵守の状況や業務改善の必要性などについて監査役と定期的に情報共有を図りながら、当社各部門及び子会社の業務の適法性・妥当性を監査し、また、必要な指導・勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

2018年以降

c. 業務を執行した公認会計士

鹿目 達也

安河内 明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、UHY東京監査法人を監査公認会計士等に選定しております。

1. 監査計画、監査チームの編成等の監査の実施体制に問題がないこと。
2. 監査法人の品質管理体制が適切であること。

3. 監査法人の独立性に問題がないこと。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、UHY東京監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	29,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	29,250	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(UHYグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・当社の規模・事業の特性等を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、合理的な水準に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が、当社の規模・事業の特性等に照らして適切であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、中長期的な企業価値の向上に資するよう、期ごとに定める月額固定報酬とし、金額はそれぞれの担当職務、過去の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する方針であります。業績連動報酬はありません。

役員報酬等は2014年6月25日の株主総会において、取締役の報酬総額は年10億円以内、監査役の報酬総額は年5千万円以内と決議しております。

月額固定報酬の金額は、取締役会の決議により一任された代表取締役社長 瀧口陽夫が、上記方針に基づき決定しております。また、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	81,633	81,633	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	11,400	11,400	-	1
社外役員	3,960	3,960	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

株式会社丸八アセットにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社丸八アセットについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを目的として、政策保有株式を保有する方針であります。政策保有株式については、毎年取締役会において保有の目的・合理性及び継続保有の是非について検証し、保有の妥当性が認められない場合には売却を検討いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	310,613

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)静岡銀行	300,000	300,000	取引関係の維持・強化	有
	197,100	252,900		
リゾートトラスト(株)	51,840	51,840	取引関係の維持・強化	無
	54,743	77,760		
ワシントンホテル(株)	50,000	50,000	取引関係の維持・強化	無
	28,800	9,890		
(株)りそなホールディングス	74,500	74,500	取引関係の維持・強化	有
	24,227	35,737		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	12,300	12,300	取引関係の維持・強化	無
	4,956	6,765		
(株)オリエン트コーポレーション	6,500	6,500	取引関係の維持・強化	無
	786	734		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の目的・合理性及び継続保有の是非については、每期、取締役会にて検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時、適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応できる体制を整備するため、監査法人等の行うセミナーへ参加し、情報収集を行うとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,900,350	28,196,234
受取手形及び売掛金	7,529,198	6,138,406
有価証券	-	1,789,439
たな卸資産	¹ 2,691,913	¹ 2,198,838
その他	566,108	372,386
貸倒引当金	69,694	66,749
流動資産合計	37,617,877	38,628,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,885,342	19,681,137
減価償却累計額	² 14,386,484	² 14,574,242
建物及び構築物（純額）	4,498,858	5,106,895
機械装置及び運搬具	2,746,597	2,670,519
減価償却累計額	² 2,522,319	² 2,347,134
機械装置及び運搬具（純額）	224,278	323,385
工具、器具及び備品	734,141	757,132
減価償却累計額	² 517,831	² 526,715
工具、器具及び備品（純額）	216,310	230,417
土地	13,115,282	13,069,599
建設仮勘定	515,408	1,767
有形固定資産合計	18,570,139	18,732,064
無形固定資産	26,274	28,819
投資その他の資産		
投資有価証券	2,549,943	673,771
繰延税金資産	181,107	290,036
その他	294,790	253,085
貸倒引当金	29,328	42,001
投資その他の資産合計	2,996,513	1,174,892
固定資産合計	21,592,927	19,935,775
資産合計	59,210,804	58,564,330

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	721,605	325,929
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000,000
未払金	691,178	693,686
未払法人税等	167,299	166,169
賞与引当金	208,877	182,380
返品調整引当金	68,601	64,141
割賦利益繰延	1,407,579	1,154,167
その他	748,997	839,794
流動負債合計	4,014,138	4,426,270
固定負債		
長期借入金	8,000,000	7,000,000
役員退職慰労引当金	23,982	23,982
退職給付に係る負債	401,509	376,564
長期預り保証金	1,086,165	1,176,279
繰延税金負債	47,832	13,352
その他	167,921	167,118
固定負債合計	9,727,411	8,757,296
負債合計	13,741,549	13,183,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,427,998	1,427,998
利益剰余金	47,279,732	47,309,339
自己株式	2,216,142	2,216,142
株主資本合計	46,591,589	46,621,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	296	48,561
繰延ヘッジ損益	42	5,511
為替換算調整勘定	1,122,080	1,197,381
その他の包括利益累計額合計	1,122,335	1,240,432
非支配株主持分	0	0
純資産合計	45,469,254	45,380,763
負債純資産合計	59,210,804	58,564,330

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	14,858,991	13,574,985
売上原価	1 5,406,784	1 5,171,481
売上総利益	9,452,206	8,403,504
販売費及び一般管理費	2、3 8,466,908	2、3 7,604,084
営業利益	985,297	799,419
営業外収益		
受取利息	351,327	348,165
受取配当金	35,567	11,979
受取手数料	93,176	58,526
その他	73,767	72,515
営業外収益合計	553,839	491,186
営業外費用		
支払利息	14,913	13,458
為替差損	219,967	408,429
その他	10,927	15,928
営業外費用合計	245,808	437,816
経常利益	1,293,328	852,790
特別利益		
有形固定資産売却益	4 59,295	4 10,136
ゴルフ会員権売却益	5,666	-
特別利益合計	64,962	10,136
特別損失		
減損損失	7 94,821	7 2,406
有形固定資産売却損	-	5 48,052
有形固定資産除却損	6 24,731	6 34,163
ゴルフ会員権売却損	3,330	-
ゴルフ会員権評価損	3,300	4,475
特別退職金	-	78,743
特別損失合計	126,183	167,840
税金等調整前当期純利益	1,232,107	695,086
法人税、住民税及び事業税	361,089	321,383
法人税等調整額	56,190	120,829
法人税等合計	417,280	200,554
当期純利益	814,827	494,531
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	814,827	494,531

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	814,827	494,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,786	48,265
繰延ヘッジ損益	975	5,469
為替換算調整勘定	661,445	75,301
その他の包括利益合計	1 723,256	1 118,097
包括利益	91,571	376,434
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	91,571	376,434
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,427,998	46,929,830	2,216,142	46,241,687
当期変動額					
剰余金の配当			464,925		464,925
親会社株主に帰属する当期純利益			814,827		814,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	349,902	-	349,902
当期末残高	100,000	1,427,998	47,279,732	2,216,142	46,591,589

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,490	933	460,635	399,078	0	45,842,609
当期変動額						
剰余金の配当						464,925
親会社株主に帰属する当期純利益						814,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,786	975	661,445	723,256	-	723,256
当期変動額合計	62,786	975	661,445	723,256	-	373,354
当期末残高	296	42	1,122,080	1,122,335	0	45,469,254

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,427,998	47,279,732	2,216,142	46,591,589
当期変動額					
剰余金の配当			464,925		464,925
親会社株主に帰属する当期純利益			494,531		494,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	29,606	-	29,606
当期末残高	100,000	1,427,998	47,309,339	2,216,142	46,621,195

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	296	42	1,122,080	1,122,335	0	45,469,254
当期変動額						
剰余金の配当						464,925
親会社株主に帰属する当期純利益						494,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,265	5,469	75,301	118,097	-	118,097
当期変動額合計	48,265	5,469	75,301	118,097	-	88,490
当期末残高	48,561	5,511	1,197,381	1,240,432	0	45,380,763

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,232,107	695,086
減価償却費	443,621	471,949
減損損失	94,821	2,406
有形固定資産除却損	24,731	34,163
有形固定資産売却損益(は益)	59,295	37,915
特別退職金	-	78,743
ゴルフ会員権売却損益(は益)	2,336	-
ゴルフ会員権評価損	3,300	4,475
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,322	8,922
賞与引当金の増減額(は減少)	22,833	16,749
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,599	24,945
割賦利益繰延の増減額(は減少)	53,592	253,411
受取利息及び受取配当金	386,895	360,144
支払利息	14,913	13,458
為替差損益(は益)	233,167	403,727
売上債権の増減額(は増加)	190,965	1,390,792
たな卸資産の増減額(は増加)	472,634	492,485
仕入債務の増減額(は減少)	259,131	395,091
未払消費税等の増減額(は減少)	92,825	101,066
その他	211,317	39,798
小計	1,179,108	2,645,050
利息及び配当金の受取額	346,681	451,217
利息の支払額	14,913	13,458
法人税等の支払額	553,429	257,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	957,446	2,824,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	822,828	7,377,117
有形固定資産の取得による支出	791,401	749,126
有形固定資産の売却による収入	174,127	57,545
無形固定資産の取得による支出	1,116	12,205
無形固定資産の売却による収入	216	-
投資有価証券の取得による支出	2,160,439	200
投資有価証券の売却及び償還による収入	887,910	242
短期貸付金の純増減額（ は増加）	8,610	6,384
長期貸付金の回収による収入	7,514	6,664
その他	17,645	67,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,679,762	6,754,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,500,000	-
長期借入金の返済による支出	1,500,000	-
配当金の支払額	464,925	464,925
その他	825	724
財務活動によるキャッシュ・フロー	534,248	465,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,966	8,025
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,249,034	9,121,546
現金及び現金同等物の期首残高	15,088,359	13,839,325
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,839,325	1 22,960,872

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

15社全ての子会社を連結しております。主要な連結子会社名は(株)丸八アセット、(株)丸八真綿、(株)丸八真綿販売、(株)まるはちハピネス、(株)ハッチーニ丸八、(株)丸八ダイレクト、(株)オクトシステムサービス、MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.、HATCHI LAO SOLE CO., LTD.、HATCHI (THAILAND) CO., LTD.、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITEDであります。

なお、株式会社マルハチプロ・株式会社ハッチ・株式会社ポーマ・株式会社丸八製造・株式会社丸八ロジスティクスは、株式会社丸八プロダクトを存続会社とする吸収合併により、2019年8月1日付で消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、同日に株式会社丸八真綿の商号を株式会社丸八アセットに、株式会社丸八プロダクトの商号を株式会社丸八真綿に変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.、HATCHI LAO SOLE CO., LTD.、HATCHI (THAILAND) CO., LTD.、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED 及びその他海外子会社2社の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき将来の返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、国内連結子会社の一部では内規に基づく期末要支給額を計上しておりますが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。

当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約について、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建予定取引（主に輸入取引）

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、将来の為替相場リスクを回避する目的で、通貨スワップ及び為替予約を行い、借入金に対する金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理によっている通貨スワップ及び、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの影響は現在のところ限定的であり、会計上の見積りは当該状況を前提として行っております。したがって、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化すれば、主として得意先の経営状況の悪化を通じて、当社グループの企業活動にも多大な影響を及ぼす可能性があり、会計上の見積りが実際の結果と異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,177,581千円	1,111,712千円
仕掛品	566,687 "	565,964 "
原材料及び貯蔵品	947,644 "	521,161 "
計	2,691,913千円	2,198,838千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	36,220千円	24,178千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	869,779千円	742,099千円
従業員給料及び賞与	3,481,319 "	3,091,616 "
賞与引当金繰入額	152,034 "	140,555 "
退職給付費用	107,686 "	103,318 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	46,197千円	29,881千円

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	16,509千円	6,073千円
機械装置及び運搬具	6,459 "	3,399 "
工具、器具及び備品	2,122 "	- "
土地	34,204 "	664 "
計	59,295千円	10,136千円

5 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	472千円
機械装置及び運搬具	- "	247 "
工具、器具及び備品	- "	15 "
土地	- "	47,317 "
計	- 千円	48,052千円

6 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	16,577千円	5,882千円
機械装置及び運搬具	7,676 "	28,273 "
工具、器具及び備品	476 "	7 "
計	24,731千円	34,163千円

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
静岡県浜松市	遊休	土地、建物及び構築物、 工具、器具及び備品 (内、土地) (内、建物及び構築物) (内、工具、器具及び備品)	68,280千円 (32,900千円) (34,018千円) (1,362千円)
福岡県筑後市	遊休	土地	23,619千円
静岡県磐田市	遊休	土地	2,922千円

当社グループは、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記の資産については遊休状態又は収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価は重要性が乏しいため、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額に基づいております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
静岡県磐田市	遊休	土地	2,406千円

当社グループは、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記の資産については遊休状態又は収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価は重要性が乏しいため、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額に基づいております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	95,189	73,173
組替調整額	-	-
税効果調整前	95,189	73,173
税効果額	32,402	24,908
その他有価証券評価差額金	62,786	48,265
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,483	8,278
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,483	8,278
税効果額	508	2,809
繰延ヘッジ損益	975	5,469
為替換算調整勘定		
当期発生額	661,445	75,301
組替調整額	-	-
税効果調整前	661,445	75,301
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	661,445	75,301
その他の包括利益合計	723,256	118,097

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,579,060	-	-	16,579,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,081,540	-	-	1,081,540

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	464,925	30.0	2018年3月31日	2018年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	464,925	30.0	2019年3月31日	2019年6月12日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,579,060	-	-	16,579,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,081,540	-	-	1,081,540

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	464,925	30.0	2019年3月31日	2019年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	464,925	30.0	2020年3月31日	2020年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	26,900,350千円	28,196,234千円
預入期間が3か月を超える定期預金	13,061,025 "	5,235,362 "
現金及び現金同等物	13,839,325千円	22,960,872千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。海外での事業により生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に資金運用目的の外貨建て債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。海外での事業により生じる外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建債権及び債務については、為替リスク管理規程に基づき、そのリスク回避方針の決定、既導入商品の損益状況報告、その他為替リスクに関する重要事項の決定・報告等を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	26,900,350	26,900,350	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,529,198		
割賦利益繰延	1,407,579		
貸倒引当金	69,694		
合計	6,051,925	6,066,054	14,129
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,845,932	1,863,588	17,655
その他有価証券	669,211	669,211	-
資産計	35,467,420	35,499,205	31,785
(1) 支払手形及び買掛金	721,605	721,605	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(3) 長期借入金	8,000,000	8,022,420	22,420
負債計	8,721,605	8,744,025	22,420

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	28,196,234	28,196,234	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,138,406		
割賦利益繰延	1,154,167		
貸倒引当金	66,749		
合計	4,917,488	4,972,935	55,446
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,789,439	1,795,670	6,231
その他有価証券	647,415	647,415	-
資産計	35,550,578	35,612,256	61,678
(1) 支払手形及び買掛金	325,929	325,929	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 長期借入金	7,000,000	7,003,198	3,198
負債計	8,325,929	8,329,128	3,198

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

割賦販売にかかる売掛金については、回収期間が長期にわたるため、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
出資金	34,799	26,355

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,900,350	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,687,145	3,544,133	297,919	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	1,845,932	-	-
合計	30,587,496	5,390,066	297,919	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	28,196,234	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,109,522	2,864,933	163,950	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	1,789,439	-	-	-
合計	33,095,196	2,864,933	163,950	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,000,000	1,000,000	5,000,000	-	1,000,000
合計	-	1,000,000	1,000,000	5,000,000	-	1,000,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,000,000	5,000,000	-	-	1,000,000
合計	1,000,000	1,000,000	5,000,000	-	-	1,000,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,845,932	1,863,588	17,655
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,845,932	1,863,588	17,655

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,789,439	1,795,670	6,231
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,789,439	1,795,670	6,231

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	120,997	50,360	70,636
債券	295,314	277,375	17,939
小計	416,311	327,735	88,576
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	252,900	323,986	71,086
小計	252,900	323,986	71,086
合計	669,211	651,721	17,489

時価を把握することが極めて困難と認められるものは、上記表に含めておりません。

債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	89,286	30,748	58,538
債券	336,801	277,375	59,426
小計	426,088	308,123	117,964
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	221,327	353,488	132,161
小計	221,327	353,488	132,161
合計	647,415	661,611	14,196

時価を把握することが極めて困難と認められるものは、上記表に含めておりません。

債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれています。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	365,406	-	1,365	1,365
合計		365,406	-	1,365	1,365

(注) 時価は先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	44,664	-	1,116	1,116
合計		44,664	-	1,116	1,116

(注) 時価は先物為替相場に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,926	-	64
合計			6,926	-	64

(注) 時価は先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	537,763	-	8,342
合計			537,763	-	8,342

(注) 時価は先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

なお、確定給付制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（退職一時金制度）

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	413,109千円	401,509千円
退職給付費用	35,277 "	37,721 "
退職給付の支払額	46,877 "	62,667 "
その他流動負債への振替額	- "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	401,509 "	376,564 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	401,509千円	376,564千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	401,509 "	376,564 "
退職給付に係る負債	401,509 "	376,564 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	401,509 "	376,564 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度35,277千円 当連結会計年度37,721千円

(注)当連結会計年度については、上記退職給付費用以外に特別退職金78,743千円を特別損失に計上しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度105,765千円、当連結会計年度100,761千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,518千円	11,174千円
貸倒引当金	11,508 "	18,354 "
その他有価証券評価差額金	- "	25,061 "
退職給付に係る負債	137,442 "	128,917 "
賞与引当金	71,133 "	62,210 "
返品調整引当金	22,090 "	20,890 "
役員退職慰労引当金	8,163 "	8,163 "
在庫評価損	36,057 "	44,287 "
減価償却超過額	280,329 "	260,817 "
ゴルフ会員権評価損	22,510 "	24,033 "
貸倒損失	142 "	21,262 "
減損損失	2,992,260 "	2,945,486 "
繰越欠損金	66,657 "	124,895 "
その他	177,588 "	116,827 "
繰延税金資産小計	3,838,402千円	3,812,382千円
評価性引当額 (注)	3,605,717 "	3,454,435 "
繰延税金資産合計	232,685千円	357,947千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	20,743千円	20,156千円
その他	78,667 "	61,106 "
繰延税金負債合計	99,410千円	81,262千円
繰延税金資産純額	133,274千円	276,684千円

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	34.0%
繰延税金資産(評価性引当額)		16.3%
住民税均等割等		4.2%
中小企業軽減税率		0.5%
海外子会社税率差異		7.3%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.9%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルを有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	9,119,780
		期中増減額	357,414
		期末残高	9,477,195
	期末時価	12,158,690	12,576,767
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,617,699
		期中増減額	115,625
		期末残高	1,502,073
	期末時価	1,824,960	1,991,764

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、調布建て貸し用ホテルに対する投資303,462千円であります。当連結会計年度の主な増加は、調布建て貸し用ホテルに対する投資432,756千円であります。

3. 期末時価は、主として不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	849,118	867,368
	賃貸費用	376,671	437,146
	差額	472,447	430,221
	その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益	107,689	121,778
	賃貸費用	59,699	68,840
	差額	47,989	52,937
	その他(売却損益等)	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービス別に事業戦略を立案し、事業活動を展開していることから、報告セグメントは「寝具・リビング用品事業」及び「不動産賃貸事業」としております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「寝具・リビング用品事業」は、主に羽毛ふとん、敷きふとんをはじめとする寝具・リビング用品の製造、販売、レンタル等を行っております。

「不動産賃貸事業」は、主に企業向けテナントビル等の不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の取引高は原則として第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	13,902,183	956,807	14,858,991	-	14,858,991
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	245,160	245,160	245,160	-
計	13,902,183	1,201,967	15,104,151	245,160	14,858,991
セグメント利益	1,081,792	509,781	1,591,573	606,275	985,297
セグメント資産	34,684,713	17,874,722	52,559,435	6,651,368	59,210,804
その他の項目					
減価償却費	169,811	265,443	435,255	8,365	443,621
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	331,102	471,821	802,923	1,551	804,475

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 245,160千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 606,275千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(3) セグメント資産の調整額6,651,368千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	12,585,838	989,146	13,574,985	-	13,574,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	236,642	236,642	236,642	-
計	12,585,838	1,225,788	13,811,627	236,642	13,574,985
セグメント利益	968,821	433,370	1,402,191	602,771	799,419
セグメント資産	34,003,045	17,981,092	51,984,137	6,580,193	58,564,330
その他の項目					
減価償却費	189,343	273,854	463,198	8,750	471,949
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	281,226	471,992	753,219	1,574	754,794

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 236,642千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 602,771千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(3) セグメント資産の調整額6,580,193千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	全社・消去	合計
	寝具・リビング用品事業	不動産賃貸事業			
減損損失	-	94,821	94,821	-	94,821

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	全社・消去	合計
	寝具・リビング用品事業	不動産賃貸事業			
減損損失	-	2,406	2,406	-	2,406

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業等	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	岡本 典之	東京都 世田谷区		当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 0.4		ゴルフ会員 権の譲渡 (注2)	10,833		
役員の近親者	岡本 洋明	東京都 千代田区			(被所有) 直接 0.4	岡本 典之 の弟	ゴルフ会 員権の譲渡 (注2)	10,833		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)洋大(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,933.97円	2,928.26円
1株当たり当期純利益金額	52.58円	31.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	814,827	494,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	814,827	494,531
普通株式の期中平均株式数(株)	15,497,520	15,497,520

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	45,469,254	45,380,763
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	0	0
(うち非支配株主持分)(千円)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	45,469,254	45,380,763
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	15,497,520	15,497,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000,000	0.30	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,000,000	7,000,000	0.15	2021年12月17日～ 2026年9月30日
合計	8,000,000	8,000,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,000,000	5,000,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,357,964	6,932,816	10,627,175	13,574,985
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	56,201	255,519	875,358	695,086
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	4,964	132,302	573,205	494,531
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	0.32	8.54	36.99	31.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	0.32	8.22	28.45	5.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,385,251	1,430,765
未収入金	1 56,175	1 48,290
未収還付法人税等	93,293	95,187
その他	1,910	1,165
貸倒引当金	319	275
流動資産合計	1,536,311	1,575,133
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1,786	1,786
減価償却累計額	1,457	1,632
工具、器具及び備品(純額)	329	153
有形固定資産合計	329	153
無形固定資産		
ソフトウェア	29	9,066
無形固定資産合計	29	9,066
投資その他の資産		
関係会社株式	35,963,948	35,963,948
敷金及び保証金	1,266	1,363
繰延税金資産	6,019	7,373
投資その他の資産合計	35,971,233	35,972,685
固定資産合計	35,971,592	35,981,906
資産合計	37,507,904	37,557,039

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 47,480	1 41,475
未払費用	1,940	2,372
未払法人税等	6,403	5,293
預り金	4,067	2,549
賞与引当金	12,938	14,826
その他	2,134	3,710
流動負債合計	74,965	70,227
負債合計	74,965	70,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	38,489,977	38,489,977
資本剰余金合計	38,489,977	38,489,977
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	84,079	84,079
繰越利益剰余金	950,024	1,003,897
利益剰余金合計	1,059,104	1,112,977
自己株式	2,216,142	2,216,142
株主資本合計	37,432,939	37,486,812
純資産合計	37,432,939	37,486,812
負債純資産合計	37,507,904	37,557,039

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	1 518,566	1 501,501
関係会社受取配当金	1 500,000	1 500,000
営業収益合計	1,018,566	1,001,501
営業費用	1、2 478,676	1、2 472,006
営業利益	539,890	529,494
営業外収益		
受取利息	14	14
その他	305	142
営業外収益合計	319	157
経常利益	540,209	529,651
税引前当期純利益	540,209	529,651
法人税、住民税及び事業税	15,212	12,207
法人税等調整額	348	1,354
法人税等合計	15,561	10,853
当期純利益	524,648	518,798

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	890,302	999,382	2,216,142	37,373,216	37,373,216
当期変動額					
剰余金の配当	464,925	464,925		464,925	464,925
当期純利益	524,648	524,648		524,648	524,648
当期変動額合計	59,722	59,722	-	59,722	59,722
当期末残高	950,024	1,059,104	2,216,142	37,432,939	37,432,939

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	950,024	1,059,104	2,216,142	37,432,939	37,432,939
当期変動額					
剰余金の配当	464,925	464,925		464,925	464,925
当期純利益	518,798	518,798		518,798	518,798
当期変動額合計	53,872	53,872	-	53,872	53,872
当期末残高	1,003,897	1,112,977	2,216,142	37,486,812	37,486,812

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式...移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	56,163千円	48,270千円
短期金銭債務	5,213 "	6,030 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,018,566千円	1,001,501千円
営業費用	32,358 "	29,820 "

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	113,860千円	96,993千円
従業員給料及び賞与	138,312 "	144,699 "
賞与引当金繰入額	12,938 "	14,826 "
減価償却費	312 "	2,018 "
支払手数料	50,371 "	54,213 "
貸倒引当金繰入額	10 "	44 "
おおよその割合		
販売費	3 %	2 %
一般管理費	97 %	98 %

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	35,963,948	35,963,948
計	35,963,948	35,963,948

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,404千円	5,046千円
未払事業税	1,236 "	970 "
その他	378 "	1,356 "
繰延税金資産小計	6,019千円	7,373千円
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	6,019千円	7,373千円
繰延税金資産純額	6,019千円	7,373千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.0%	34.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.5%	32.1%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%	2.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	329	-	-	175	153	1,632
	計	329	-	-	175	153	1,632
無形固定資産	ソフトウェア	29	10,880	-	1,842	9,066	2,033
	計	29	10,880	-	1,842	9,066	2,033

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 会計システム 10,880 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	319	275	319	275
賞与引当金	12,938	14,826	12,938	14,826

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年 3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9月30日 毎年 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.maruhachi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社洋大

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第8期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第8期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸八ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸八ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内

部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。